

平成30年度（平成29年度事業）
宗像市教育委員会事業報告書

平成30年10月

宗像市教育委員会

目 次

はじめに	2
1 教育委員会の活動について	3
(1) 教育委員会会議の開催状況	3
(2) 教育委員会会議での審議状況	3
(3) 教育委員会活動の概要	11
(4) 教育委員会に関わるその他の活動	11
2 点検及び評価について	12
(1) 総合計画等推進委員会における点検、意見等	12
(2) 評価結果と対応方針の決定	21
3 教育に関し学識経験を有する者による意見	27
(1) 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用について	27
(2) 教育に関し学識経験を有する者	27
(3) 教育に関し学識経験を有する者による意見	27

はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「法」という。）」第26条の規定に基づき、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに公表しなければならない。点検及び評価を行うに当たっては、教育に関して学識経験を有する者の知見の活用を図ることとなっており、本市教育委員会では、平成22年度から教育評価委員会を設置し、その対応を行ってきた。

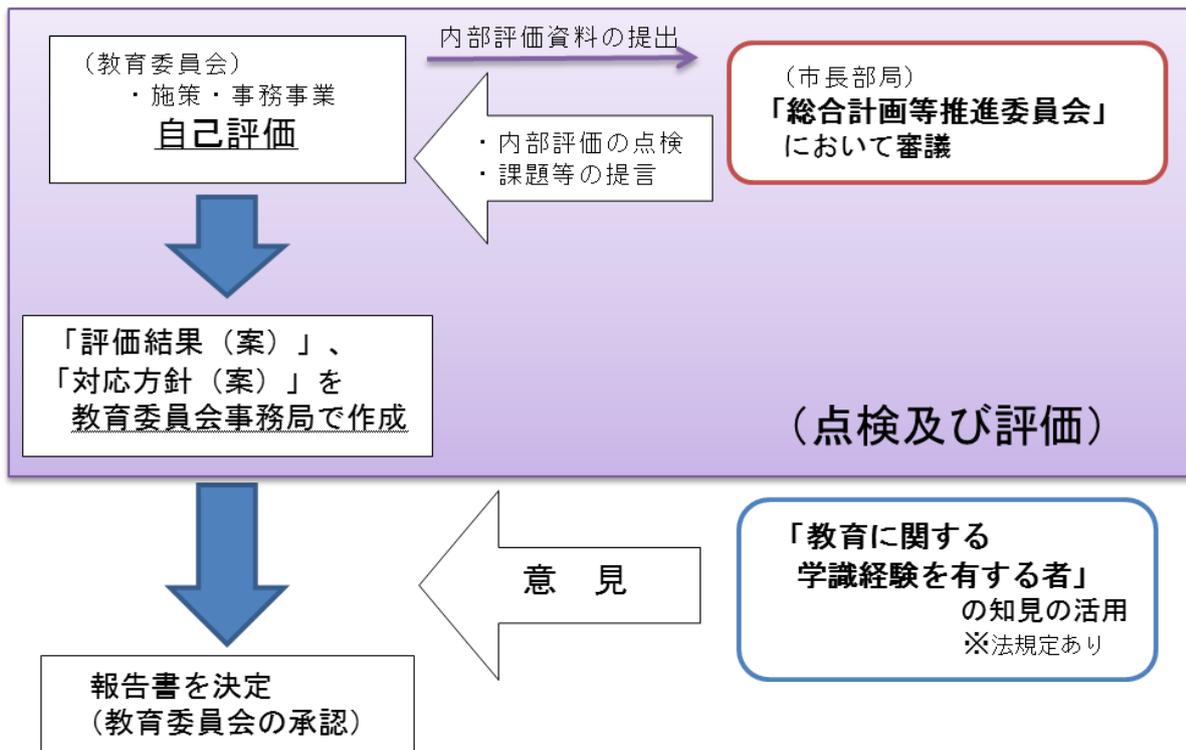
その一方で、平成28年度から市長部局による本市全体の施策評価を行っており、教育委員会事業もその対象となることから、平成29年度からは本市の施策評価の手法に則り、市長部局が設置する総合計画等推進委員会において協議することとした。その際、自己評価を客観的な視点で点検するとともに、事業に対する改善点の指摘や提案等を踏まえて、評価結果と対応方針を教育委員会において決定した。本書は、教育委員会の作成した点検及び評価に対し、教育に関して学識経験を有する者からの意見を加え報告書とするものである。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

【点検及び評価の流れ】



1 教育委員会の活動について

(1) 教育委員会会議の開催状況

教育委員会会議については、原則として毎月1回「定例教育委員会」を、また必要に応じて「臨時教育委員会」を開催している。平成29年度については、会議を合計17回開催した。

- ①定例教育委員会・・・12回
- ②臨時教育委員会・・・5回

(2) 教育委員会会議での審議状況

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第21条に定める職務については、同法第25条及び「宗像市教育委員会事務委任規則」の規定等に基づき、平成29年度は審議案件が62件、協議案件が3件、報告案件が132件であった。

【審議案件の内訳】

- ①教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針 12件
- ②教育委員会規則の制定及び改廃 20件
- ③職員（教職員を含む）の人事に関する事 5件
- ④法令又は条例に定めのある附属機関の委員の委嘱 11件
- ⑤教科書の採択に関する事 1件
- ⑥その他 13件

平成29年度 教育委員会審議案件等一覧表

①審議案件

議案番号	議 題	委員会名
第1号	宗像市スポーツ推進委員の委嘱について	4月定例
第2号	宗像市市民文化・芸術活動審議会委員の委嘱について	4月定例
第3号	宗像市幼児教育審議会委員の委嘱について	4月定例
第4号	宗像市少年少女海外派遣使節団選考委員の選出について	4月定例
第5号	第3地区教科用図書採択協議会委員の推薦について	4月定例
第6号	宗像市世界遺産保存活用検討委員会委員の委嘱について	5月定例
第7号	宗像市体育施設条例の一部を改正する条例について	5月定例
第8号	宗像市スポーツ推進審議会委員の委嘱について	5月定例
第9号	宗像市学校給食審議会委員の委嘱について	5月定例
第10号	宗像市就学指導委員会委員の委嘱について	5月定例
第11号	宗像市スポーツ推進委員の委嘱について	6月定例
第12号	宗像市体育施設の指定管理について	6月定例
第13号	宗像市弓道場の指定管理について	6月定例

議案番号	議 題	委員会名
第14号	宗像市立小中学校の適正規模・適正配置等に関する基本方針（案）及びパブリックコメントの実施について	7月定例
第15号	平成30年度使用第3地区小学校教科用図書の採択について	7月臨時
第16号	「宗像大社みあれ祭」を宗像市指定無形民俗文化財に指定することについて	8月定例
第17号	宗像市立義務教育学校の設置等に関する基本方針（案）の策定及びパブリックコメントの実施について	8月定例 8月臨時
第18号	宗像市就学援助規則の一部を改正する規則（案）について	9月定例
第19号	平成29年度全国学力・学習状況調査の市町村別結果の公表に対する同意について	9月定例
第20号	宗像市立小中学校の適正規模・適正配置等に関する基本方針（案）のブリックコメントの結果及び最終案の確定について	10月臨時
第21号	宗像市立義務教育学校の設置等に関する基本方針（案）のパブリックコメントの結果及び最終案の確定について	10月臨時
第22号	「王丸八幡神社棟札」を宗像市指定有形文化財に指定することについて	10月定例
第23号	「王丸八幡神社宮座行事関係資料」を宗像市指定有形民俗文化財に指定することについて	10月定例
第24号	宗像市行政組織条例の一部を改正する条例について	10月定例
第25号	宗像市行政組織規則の一部を改正する規則について	10月定例
第26号	宗像市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について	10月定例
第27号	宗像市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則について	10月定例
第28号	宗像市世界遺産保存活用検討委員会規則の一部を改正する規則について	10月定例
第29号	宗像市職員の勤務時間等の特例に関する規則の一部を改正する規則について	10月定例
第30号	宗像市担当部長の所管事項等に関する規程の一部を改正する規程について	10月定例
第31号	義務教育学校新設に伴う関係条例を整備する条例について	11月臨時
第32号	義務教育学校新設に伴う関係規則の整備に関する規則について	11月臨時
第33号	宗像市通級指導教室設置規程の一部を改正する訓令について	11月臨時
第34号	義務教育学校新設に伴う関係要綱の整備に関する告示について	11月臨時
第35号	宗像市歴史的風致維持向上計画(案)の策定について	11月定例
第36号	宗像市いじめ防止対策推進委員会委員の選任（案）について	11月定例
第37号	宗像市いじめ問題対策連絡協議会委員の選任（案）について	11月定例

議案番号	議 題	委員会名
第38号	宗像市世界遺産沖ノ島と関連遺産群基本条例（案）の制定及びパブリック・コメントの実施について	12月定例
第39号	宗像市立小中学校管理規則の一部を改正する規則（案）について	12月定例
第40号	宗像市体育施設条例の一部を改正する条例について	1月定例
第41号	宗像市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則について	1月定例
第42号	宗像市立学校の施設の開放に関する条例の一部を改正する条例について	1月定例
第43号	宗像市立学校の施設の開放に関する条例施行規則の一部を改正する規則について	1月定例
第44号	宗像市附属機関設置条例の一部を改正する条例（案）について	1月定例
第45号	宗像市就学指導委員会規則の一部を改正する規則（案）について	1月定例
第46号	福岡教育事務所管内教科用図書調査研究協議会委員の推薦について	1月定例
第47号	全国学力・学習状況調査の実施への参加について	1月定例
第48号	宗像市いじめ問題対策連絡協議会委員の選任（案）について	1月定例
第49号	平成29年度（平成28年度事業）宗像市教育委員会事業報告書について	1月定例
第50号	県費負担教職員の人事について	1月定例
第51号	宗像市世界遺産「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群基本条例（案）に関する市民意見提出手続の意見及びその回答並びに同条例の制定について	2月臨時
第52号	宗像市郷土文化学習交流館条例の一部を改正する条例（案）について	2月臨時
第53号	宗像市体育施設条例の一部を改正する条例（案）について	2月臨時
第54号	宗像市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則（案）について	2月臨時
第55号	宗像市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則（案）について	2月臨時
第56号	宗像市立学校の施設の開放に関する条例施行規則の一部を改正する規則（案）について	2月臨時
第57号	宗像市学校教育アクションプラン2018（案）の策定について	2月定例
第58号	県費負担教職員の人事について	2月定例
第59号	宗像市民図書館の運営に関する要綱の一部を改正する告示について	3月定例
第60号	宗像市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について	3月定例
第61号	宗像市立小中学校教職員の人事異動について	3月定例
第62号	宗像市教育委員会事務局員の人事異動について	3月定例

②協議案件

番号	議 題	委員会名
1	平成29年度宗像市教育委員会主催学校改善訪問について	12月定例
2	平成29年度宗像市教育委員会研修事業評価と次年度の方向性について	12月定例
3	宗像市学校教育アクションプラン2018（案）について	1月定例

③報告案件

番号	議 題	委員会名
1	宗像市少年少女海外派遣研修事業派遣指導員選考基準の一部改正について	4月定例
2	平成29年度宮若市・宗像市・トヨタ自動車九州地域連携事業グローバル人材育成プログラム「カナダ研修」について	4月定例
3	平成29年度宗像市APCCホームステイ事業について	4月定例
4	平成29年度宗像市少年少女海外派遣研修事業について	4月定例
5	平成29年度日本の次世代リーダー養成塾について	4月定例
6	平成29年度宗像国際育成プログラムについて	4月定例
7	平成28年度雑誌スポンサー制度の報告について	4月定例
8	本の屋台プロジェクトの報告について	4月定例
9	宗像市民図書館の臨時休館について	4月定例
10	春実施運動会・体育祭の出席について	4月定例
11	平成29年度小中学校校長・教頭名簿及び市費職員配置について	4月定例
12	宗像市立小中学校における土曜日授業について	4月定例
13	行政報告	4月定例
14	後援報告	4月定例
15	『『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群』のイコモス勧告について	5月定例
16	「かけっこ教室」 「チャレンジMUNAKATA」について	5月定例
17	宗像市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について	5月定例
18	宗像市立小中学校衛生委員会設置要領の制定について	5月定例
19	学校の日における道徳の時間、学級活動公開日一覧について	5月定例
20	5月学校の日について	5月定例
21	行政報告	5月定例
22	後援報告	5月定例
23	城山中学校パラバドミントン体験講座について	6月定例
24	アメリカジュニア柔道交流会について	6月定例
25	平成28年度宗像市子どもの権利救済・活動報告について	6月定例

番号	議 題	委員会名
26	第25回宗像市少年少女海外派遣研修について	6月定例
27	グローバル人材育成プログラム カナダ研修について	6月定例
28	宗像歴史未来塾作成絵本の完成について	6月定例
29	第14回日本の次世代リーダー養成塾について	6月定例
30	幼児教育振興プログラムダイジェスト版について	6月定例
31	福岡教育大学連携事業報告について	6月定例
32	宗像市立大島小学校長の職務代理について	6月定例
33	学校改善訪問について	6月定例
34	6月学校の日について	6月定例
35	行政報告	6月定例
36	後援報告	6月定例
37	『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群の世界遺産一覧表への記載決定について	7月定例
38	城山中学校パラバドミントン体験・交流会について	7月定例
39	スポーツメンタルトレーニングについて	7月定例
40	「世界一いきたい科学広場」について	7月定例
41	「夏の課外授業 in むなかた」について	7月定例
42	宗像市少年少女海外派遣研修日程について	7月定例
43	平成28年度図書館要覧の配付について	7月定例
44	市民図書館河東地区コミュニティ・センター共催事業講演会について	7月定例
45	全体研修会・教育講演会について	7月定例
46	宗像地区教育関係者合同研修会について	7月定例
47	経営力・授業力・組織力アップ！選べる夏期講座について	7月定例
48	7月学校の日について	7月定例
49	行政報告	7月定例
50	後援報告	7月定例
51	小学生読書リーダー養成講座実施報告について	8月定例
52	中学生読書サポーター養成講座実施報告について	8月定例
53	「夏休みおはなし会」事業報告について	8月定例
54	「夏の夜語り」事業報告について	8月定例
55	「夜の図書館で読もう！」事業報告について	8月定例
56	「理科読ボランティア養成講座」事業報告について	8月定例

番号	議 題	委員会名
57	「L e t ' s 理科読（世界一行きたい科学ひろば i n 宗像 2 0 1 7）」事業報告について	8月定例
58	秋季実施運動会・体育祭への出席について	8月定例
59	行政報告	8月定例
60	後援報告	8月定例
61	「子ども・子育て支援事業の量の見込みに対する確保方策」の変更について	9月定例
62	「本の交換会」事業報告について	9月定例
63	平成29年度全国学力・学習状況調査及び福岡県学力調査結果（速報）について	9月定例
64	小中一貫教育推進校研究発表会について	9月定例
65	「全体研修会・教育講演会」事業報告について	9月定例
66	「経営力・授業力・組織力アップ！選べる夏期講座」事業報告について	9月定例
67	平成28・29年度宗像市・福津市小学生県外交流について	9月定例
68	福岡県市町村教育委員会教育委員研修会について	9月定例
69	市町村教育委員会研究協議会（第2ブロック）について	9月定例
70	福岡教育事務所幹部職員との意見交換会について	9月定例
71	9月学校の日について	9月定例
72	行政報告	9月定例
73	後援報告	9月定例
74	世界遺産関連事業について	10月定例
75	宗像市歴史的風致維持向上計画（案）について	10月定例
76	東京オリンピック事前キャンプの誘致について	10月定例
77	家族のきずなをはぐくもう「ぎゅっと」について	10月定例
78	宗像歴史未来塾について	10月定例
79	第12回市図書館を使った調べる学習コンクール入賞作品報告について	10月定例
80	ふく給食の実施について	10月定例
81	長野県松本市産りんごの給食での提供について	10月定例
82	福岡教育大学との連携事業進捗状況について	10月定例
83	宗像市総合防災訓練について	10月定例
84	10月学校の日について	10月定例
85	行政報告	10月定例
86	後援報告	10月定例

番号	議 題	委員会名
87	第12回市図書館を使った調べる学習コンクール報告について	11月定例
88	11月学校の日について	11月定例
89	行政報告について	11月定例
90	後援報告について	11月定例
91	赤間西小学校でのポッチャ体験教室について	12月定例
92	ブルガリア共和国柔道連盟トレーニングキャンプ in 宗像2017	12月定例
93	読書月間報告	12月定例
94	第9回図書館まつり報告	12月定例
95	ビブリオバトル in CoCoKara ひのさと報告	12月定例
96	秋の夜語り報告	12月定例
97	大学連携事業報告	12月定例
98	クリスマスおはなし会報告	12月定例
99	12月学校の日について	12月定例
100	行政報告について	12月定例
101	後援報告について	12月定例
102	歴史的風致維持向上計画(案)パブリック・コメントの結果について	1月定例
103	子ども基本条例に基づく学校での取り組みについて	1月定例
104	宗像市子どもの未来応援計画(案)について	1月定例
105	アジア太平洋子ども会議ホストファミリー募集について	1月定例
106	第25回宗像少年少女海外派遣研修使節団報告書について	1月定例
107	全国調べる学習コンクール審査結果	1月定例
108	小学生読書リーダー養成講座活動報告	1月定例
109	中学生読書サポーター養成講座活動報告	1月定例
110	宗像市立大島小学校・中学校の廃止と宗像市立大島学園の設置について	1月定例
111	行政報告について	1月定例
112	後援報告について	1月定例
113	「没後50年中村研一展」について	2月定例
114	錯覚展報告	2月定例
115	むなかたわくわく教育フェスタの報告について	2月定例
116	平成29年度宗像市立小中学校卒業式及び平成30年度宗像市立小中学校入学式への出席について	2月定例
117	2月学校の日について	2月定例
118	行政報告について	2月定例

番号	議 題	委員会名
119	後援報告について	2月定例
120	中学生読書サポーター養成講座報告	3月定例
121	ふるさとの民話お話し会報告	3月定例
122	藤田浩子講演会報告	3月定例
123	本の補修ボランティア養成講座報告	3月定例
124	平成30年度定例教育委員会日程表(案)について	3月定例
125	平成30年度全国・九州・福岡県連絡協議会等会議・研修会一覧について	3月定例
126	宗像市立小中学校の児童生徒数・学級数(平成29年3月1日)及び平成30年度の推計について	3月定例
127	平成29年度宗像市統一学力テストの結果について	3月定例
128	夏季休業中の学校閉庁日の設定について	3月定例
129	宗像市立大島学園開校式について	3月定例
130	3月学校の日について	3月定例
131	行政報告について	3月定例
132	後援報告について	3月定例

(3) 教育委員会活動の概要

教育委員は、会議への出席以外に、学校改善訪問、学校の日、各種行事等にも積極的に参加しました。

①学校改善訪問

○宗像市教育委員会訪問

目的 ・重点目標の達成状況を確認するとともに、重点目標に即した教育課程の編成・実施及び校務運営等について協議及び指導助言を行い、教育活動の推進を図る。

訪問日 9月27日(水)、10月5日(木)、10月11日(木)、10月19日(木)
10月25日(水)、10月26日(木)、10月31日(火)

訪問先 赤間小学校、城山中学校、吉武小学校、自由ヶ丘小学校、自由ヶ丘中学校
自由ヶ丘南小学校、赤間西小学校

参加者 宗像市教育委員、宗像市教育委員会事務局

②研修会等

- ・ 8月 8日(火) 全体研修会・教育講演会(宗像市)
- ・ 8月10日(木) 宗像地区教育関係者合同研修会(宗像市)
- ・ 11月 2日(木) 小中一貫教育研究発表会(河東中校区、中央中校区)
- ・ 11月10日(金) 福岡県市町村教育委員会教育委員研修会(福岡市)
- ・ 11月16日(木)～17日(金) 市町村教育委員会研究協議会第2ブロック(沖縄県)
- ・ 1月20日(水) 宗像地区人権同和教育実践交流会(宗像市)
- ・ 2月22日(木) 宗像地区教育実践研究合同発表会(宗像市)

(4) 教育委員会に関わるその他の活動(教育委員が出席した主な活動等)

月	宗像市における各種行事・大会等
4月	小・中学校入学式
5月	小学校運動会、中学校体育祭、学校の日
6月	学校の日
7月	人権啓発講演会、同和問題啓発強調月間街頭啓発、学校の日
8月	少年少女海外派遣研修使節団出発式
9月	小学校運動会、学校の日
10月	学校の日
11月	学校の日
12月	人権問題啓発強調月間街頭啓発、学校の日
1月	成人式、わくわく教育フェスタ
2月	学校の日
3月	小・中学校卒業式

2 点検及び評価について

市長部局が設置する総合計画等推進委員会において、教育委員会が設定した成果指標や活動指標に基づく内部評価について多角的な視点をもって点検し、評価の妥当性や事業に関する改善点等について意見を聴取した。

(1) 総合計画等推進委員会における点検、意見等

① 総合計画等推進委員会開催概要

教育委員会の実施している事業について、内部評価結果や市民アンケート結果をもとに、総合的な視点から、内部評価の客観性及び妥当性を検証すること、事業の効率的かつ効果的な進行管理に関する助言を行うこと、行政の説明責任を果たすとともに、市民との情報共有を促進することを目的に、改善点の指摘や提案を得るため、有識者や市民代表により構成される総合計画等推進委員会において協議を行った。

開催日	協議施策
平成30年7月31日	子どもの健やかな成長 子育て環境の充実 教育活動の充実
平成30年8月10日	生涯を通じた学習の振興

② 協議

総合計画等推進委員9名により、担当部局による施策説明後、質疑・応答を行い、1施策30分程度で実施した。

1. 施策説明

施策評価(案)、市民アンケート結果、主要事業のマネジメントシート等を用いて、施策内容、事業費、成果・活動指標、施策目標の達成状況、主要事業の実績、施策総括と今後の方針等について説明

2. 質疑・応答

総合計画等推進委員から担当部局への質問・意見、施策評価(案)の修正に関する提言、翌年度施策目標や実施計画への助言

③ 総合計画等推進委員会委員

【委員構成】

宗像市総合計画等推進委員会は、宗像市総合計画等推進委員会規則に基づき、①知識経験を有する者 ②市民代表等によって構成（10人以内）される。

【委員名簿】

氏名	所属団体等
石丸 修平	福岡地域戦略推進協議会
江崎 美那子	玄海小学校
萱沼 美香	九州産業大学
志賀 勉	九州大学
早川 正史	宗像市コミュニティ運営協議会会長会
牧 敦司	株式会社醇建築まちづくり研究所
松永 年生	公益財団法人宗像ユリックス 前館長
南 博	北九州市立大学
山下 永子	九州産業大学

④ 総合計画等推進委員会の意見等

施策名		子どもの健やかな成長
施策概要		次世代を担う子どもには、学校の勉強だけでなく、様々な体験や交流が重要です。自分の可能性を伸ばし、心豊かな成長を促すことで、輝く子どもを育てていきます。
施策区分と取組方針	家庭や地域の教育力の向上	家庭や地域の教育力の向上として、コミュニティ・センター等の施設や自然環境などの地域資源の活用、知識や技能を持つ地域人材の掘り起こしや育成、活用、家庭教育の推進に取り組んでいきます。また、学校、家庭、地域が一体となり、子どもが安心して生活できる環境づくりを推進していくとともに、子ども会、PTA、青少年指導員会等と連携し、地域活動の活性化や情報の共有化を図っていきます。
	子どもの体験と交流の充実	子どもが広い視野、責任感、自尊感情、規範意識、コミュニケーション能力等多くのことを身につけ、心豊かでたくましく生きることができるよう、遊び、体験ができる居場所をより地域に根ざして展開していきます。また、多様な体験の場を提供する過程で、世代間交流の機会を創出していきます。
	子どもの権利を守るための支援	権利侵害を受けている子どもを早期に発見し、救済、回復、理解に向けた効果的な支援を行うため、子ども相談センター内の子どもの権利救済機関の機能を強化していきます。また、子どもの家庭環境や社会環境の保障として、地域が子どもを守る受け皿となるよう、家庭、地域、関係機関に対し、子どもの権利をはじめとした子ども基本条例の普及、啓発に継続して取り組んでいきます。
施策を構成する主な事務事業と実績	体験学習事業	小学生に対し宗像市内の宿泊施設を利用した小学校宿泊体験事業への補助を行った。家庭・学校・地域と連携し市内約250事業所の受入れ協力により、中学2年生に対して職場体験活動を行った。また、新規受入事業所の開拓により生徒が選択できる業種の拡大に努めた。長野県松本市から小学生を迎え入れ、文化・環境・生活習慣の異なる地域の子どもと共に生活することを通して、宗像市・福津市の子どもたちの健全育成が図られた。
	地域青少年育成事業	小中学校 PTA、子ども会、青少年指導員との連携や関係団体への支援、子どもの安全・安心セミナーや立入調査、一斉パトロールなど青少年の健全育成に関する業務を行った。 家庭教育学級の開設説明会や家庭教育実践交流会などを企画運営し、家庭、地域の教育力向上を図った。地域活動指導員(県費補助)を雇用し、地域における子どもの体験活動等の充実を図った。

施策を構成する主な事務事業と実績	子どもの居場所づくり事業	全てのコミュニティ運営協議会に子どもの居場所づくり事業を委託した。市民活動団体へプレーパーク事業を委託し、出張プレーパークの拡大を図った。地域での事業を担う人材の発掘・養成を行った。また、コミュニティにおける子どもの居場所を整備するため子どもの居場所整備事業補助金を活用した。(※平成29年度は2地区整備)
	子どもまつり事業	子どもまつりは、子どもたちが様々な体験、活動を発表する場であるとともに、子どもの社会参加、意見表明をする機会である。子どもまつりの企画を「子ども実行委員会」が担い、子ども実行委員会に協力できる団体等の参加を募ることで、「子どもまつり実行委員会」を組織し、子ども主体のまつりを開催した。
	放課後子ども総合プラン事業	小学生が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験活動を行うことができるよう学童保育所及び地域住民の参画を得て、放課後等にすべての児童を対象として学習や体験・交流活動等を市内6カ所(吉武、赤間西、日の里、玄海、岬、大島)で行った。
	子ども育成推進事業	宗像市子ども基本条例等に基づく、次世代育成支援対策審議会への宗像市子ども・子育て支援事業計画についての報告、審議を通じて、事業の進捗管理、見直しを行った。 世界一行きたい科学広場、夏の課外授業などを実施することで子どもの体験活動の充実を図った。宗像市子ども基本条例の啓発活動及び関連施策の推進を図った。
総合計画等推進委員会の主な意見等		
<ul style="list-style-type: none"> ・昨今のスマートフォンやタブレットの普及、使用状況を踏まえ、施策の成果指標を検討する必要があるのではないか。 ・テレビ等を視聴する代わりに、どんなことをして欲しいのか、ということ、具体的な施策や指標として設定することを検討する必要があるのではないか。 ・インターネットを使用する課題については理解しているが、利用率が低いほうが良いという固定的な観念で行政として良いのか疑問があり、指標とするのが難しいのではないか。 ・子どもの不登校に関する指標についても、この施策に含め検討していくべき項目ではないか。 		

施策名		子育て環境の充実
施策概要		次世代の社会を担う子どもとその家庭を社会全体で支援することを目指し、安心して子どもを産み、楽しく子育てができる環境づくりや、子どもが心身ともにすこやかに育つための環境づくりを展開していきます。
施策区分と取組方針	すこやかな成長や発達を支える事業展開	母子保健事業については、子どものすこやかな成長や発達を支援するため、保健、医療、福祉、教育と連携した健康診査、訪問指導、健康教育などを推進していきます。予防接種事業については、医師会などの関係機関と連携し、継続して感染症予防に取り組んでいきます。
	連携した相談支援体制の確立	育児不安を軽減し、安心して子育てができることに加え、家庭環境や社会環境を改善し、子どもが安心して自分らしく生活できるよう、医師会など関係機関と連携した相談体制の強化に努めていきます。 また、成長や発達に支援が必要な子どもや障がいがある子ども、その家族に対して、支援体制の充実に取り組んでいきます。さらに、仲間づくりや情報提供等の子育て支援に取り組むため、子育て支援センターや地域の子育てサロンとの連携を強化していきます。
	安定した保育体制と幼児教育の充実	幼児期の教育の充実として、家庭、地域、保育所、幼稚園等が連携した総合的な幼児教育の推進、発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育から小学校教育への連携強化、保育所、幼稚園等と小学校との協力支援体制の充実に取り組んでいきます。また、小学校入学までに、子どもに身につけてほしいことを共通の目標として、家庭、保育所、幼稚園、小学校が一体となって子どもを育てていくことを推進していきます。
施策を構成する主な事務事業と実績	幼児教育振興事業	幼児教育審議会、幼児教育研究協議会、保育所・幼稚園・認定こども園連絡会、保育所・幼稚園・認定こども園教員研修、保育所・幼稚園・認定こども園・小学校連絡会を開催。第3期幼児教育振興プログラム初年度であり、パンフレット等を配布し周知を図った。保幼小連携事業では、保幼認小の教員を対象にした小学校参観事業を新たに開催。職員研修会では、要望の多かった保護者対応を行った。家庭教育支援では、ワーキング会議で作成した保護者向けリーフレット「ぎゅっと」を完成させ、家庭教育支援の充実を図った。
総合計画等推進委員会の主な意見等		
・子育て環境の充実には、市民協働の力も必要であると思う。		

施策名		教育活動の充実
施策概要		社会が大きく変化するなか、児童・生徒が「生きる力」を身につけるために、知・徳・体をバランスよく育てる学校教育を実践していきます。また、学校、家庭、地域がそれぞれの教育に対する役割を發揮して、互いに連携しながら社会全体で児童・生徒を育てられるよう、開かれた学校づくりを推進していきます。
施策区分と取組方針	学校教育の充実	児童・生徒の「生きる力」としての確かな学力、豊かな心、健やかな体の確実な育成にむけて、「自立しかかわりを深める子どもの育成」を基本理念とし、中学校区ごとに特色ある取組みを一層促進しながら、小中一貫教育をさらに推進していきます。また、カリキュラム、教員、学校運営の質的な向上を図るため、計画的、組織的に取り組むとともに、特別な支援を要する児童・生徒に対する支援体制の強化に取り組んでいきます。さらに、大学など専門性の高い機関との連携や ICT の活用などにより、学習意欲と知識技能を培う授業や思考力、判断力、表現力を鍛える授業づくりを推進していきます。
	開かれた学校づくりの推進	義務教育9年間での小中一貫教育を核とした家庭、地域と協働する学校づくりを進めるために、育てたい子どもの姿を学校、家庭、地域が共有し、互いに役割を意識しながら、連携して取り組んでいきます。 また、教育活動に関する情報を共有しながら、地域住民、保護者、有識者等の参画を図っていきます。 さらに、児童・生徒が幅広い分野を学習することができるよう、学校、家庭、地域、市民活動団体等が連携して、個々が有する専門知識や経験を活用した教育に取り組んでいきます。
施策を構成する主な事務事業と実績	小中一貫教育推進事業	6 中学校区に学園コーディネーターを配置して、学校間や学校と地域・家庭が円滑に連携できるよう連絡調整を行うとともに、第 2 期小中一貫教育推進のため、授業支援、教職員の人材育成および広報活動等を行った。兼務教員の移動手段確保のため、赤間小学校、赤間西小学校に公用車を配備した。新たに自由ヶ丘・城山中学校区の7小中学校に研究指定委嘱を行うとともに、研究指定2年目である中央・河東中学校区の研究発表に向けた活動を支援した。小中一貫教育全国サミットで先進事例の情報収集を行った。また、平成30年度から第2期小中一貫教育を更に推進させるため、大島地区に義務教育9年間を一貫して行う義務教育学校「大島学園」の設置準備を行った。
	世界遺産学習推進事業	世界遺産学習検討委員会において、世界遺産学習に関するカリキュラムの作成、モデル授業の実施及びその検証、副読本の製作等を行い、市立学校で世界遺産学習が実施できる環境を整えた。市立学校の児童生徒が世界遺産をはじめとする歴史文化を学習する際の移動バス代を昨年度に引き続き助成し、本市にある貴重な文化財に触れるとともに、この地域に愛着と誇りを感じてもらう機会を設けた。世界遺産学習全国サミットに出席し、他自治体との情報交換を行うと共に、来年度、本市で行う全国サミットの参考とした。

施策を構成する主な事務事業と実績	学力向上支援事業	<p>児童生徒の学力向上に向けて、小中学校に学力向上支援教員を22人配置し、チームティーチングによる学習指導、習熟度別・課題別学習などの少人数指導及び小中一貫教育推進のための兼務教員の後補充、兼務授業、小学校教科担任制度に伴う補助等を行った。</p> <p>放課後学習指導を行う学生ボランティア等の安定的な参加を促進するため、福岡教育大学と連携協働した事業展開を行った。特に、離島における学習支援として「地島ブリッジ」を行った。また、各学校のニーズに合わせたボランティア派遣を行うため、教育連携コーディネーターと各学校で調整を行いより参加しやすい事業内容を整備した。</p>
	特別支援教育推進事業	<p>特別な教育支援を要する児童生徒の在籍校を対象に、専門家チームの巡回相談、講演等により、学校及び地域における教育支援体制の整備を図った。また、該当児童の保護者に対し、医学的・心理学的・教育的な面談を行い、的確な就学についての助言を行った。特別支援教育支援員 35 人の配置を行った。</p>
	学校情報化事業	<p>計画に則し、平成 21 年度に導入した小・中学校教職員が使用するパソコン・プリンタ・サーバ等機器及びソフトの更新を行った。あわせて、校務支援システムを中学校に導入した。新たに特別支援学級にタブレットを導入した。</p>

総合計画等推進委員会の主な意見等

- ・成果指標に学習意欲を測る指標があってもいいのではないか。
- ・最近、人間関係が希薄化しているように感じる事が多くあり、学校教育において、地域に出向き社会参画のような活動を積極的に行ってはどうか。
- ・ふるさと学習について、宗像市は転入者も多いことから、宗像市外で生まれ育った子どもにも配慮した取り組みや地域の大人の接し方が必要ではないか。
- ・教育政策事業において、小学校の教員が英語力向上のための講座を受講しており、非常に良い取り組みであるが、英語が好きな子どもの割合は伸びていないことから、講座を受けた教員が中心となり、しっかりと子どもの成果となるよう取り組んでいただきたい。

施策名	生涯を通した学習の振興	
施策概要	生涯学習活動や文化芸術活動を通して、さまざまな分野を学んだり、鑑賞できる機会を創出したりするとともに、学んだ成果を広くまちづくりに活かす仕組みの構築や市民図書館を誰もが身近に感じることができるよう、充実を図り、市民一人ひとりの生きがいにつなげていきます。	
施策区分と取組方針	学びや活動ができる場の提供	市民が自発的に学び、参加する機会を拡充するため、多様な媒体活用による情報受発信の強化や生涯学習の充実を図っていきます。また、さまざまな活動の中で自ら気づき、学ぶ機会を促していきます。さらに、市民学習ネットワーク、市民活動団体、地域、大学等と連携して、学べる場の提供や学んだ成果を広くまちづくりに活かす活動の場を増やしていくとともに、学んだ市民と各種団体をつなぐ中間支援機能の強化を図っていきます。
	文化芸術活動の充実	「音楽があふれるまち」を基本として、宗像ユリックスを中心とする文化芸術活動の情報発信や収集、若手芸術家に活動の場を提供しながら、市民が文化芸術に触れる仕組みづくりを整備していきます。併せて、宗像ユリックスに足を運ぶことが困難な市民に対しては、芸術家を派遣し、市内のあらゆる場所で芸術鑑賞ができる場を設けていきます。また、市民による文化芸術活動を積極的に支援していきながら、医療、福祉や観光など異分野で波及させるための取組みを行っていきます。
	市民に身近な図書館づくり	多様化する市民のニーズを把握しながら、年齢を問わず、市民の一生を本で支援するため、親子で本に親しめる絵本の充実やコミュニティ・センターでの本の貸出拡大など市民図書館サービスの充実を図っていきます。 また、市民図書館が生涯学習、読書支援、生活情報入手の拠点施設として、幅広く資料を収集することで、多様な読書ニーズにも対応していきます。さらに、市内3大学と連携し、学生ボランティアによる図書館事業への参画や各種講座などを実施していきます。加えて、図書館運営のあり方を調査研究し、効果的な運営に取り組んでいきます。
施策を構成する主な事務事業と実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ユリックスを中心とした文化芸術活動の推進 ・文化芸術補助金助成 ・伝統文化次世代継承事業 ・「大きなクスの木の下で」美術館展(中村研一没50年記念展) ・音楽があふれるまちづくり事業(ミアーレ音楽祭、レストランコンサート) ・福岡女子大学との連携事業(障がい者とアート) ・文化協会の事業補助と事務局支援 	

<p>施策を構成する主な事務事業</p>	<p>市民図書館事業</p>	<p>宗像市読書のまちづくり推進計画に沿って、適正な管理運営を行い、各種事業を展開した。中央館においては、閲覧椅子の張り替え、図書館振興財団の助成金により2階の調べ学習支援コーナー資料の充実、インターネット接続可能なパソコンの設置による情報視聴コーナーの整備を行い、利用者サービスの向上と環境整備を行った。</p> <p>また、本の補修ボランティア養成講座を開催し、図書館の新たなボランティアを育成するとともに、理科読ボランティア養成講座を開催したことによって新たな読書推進団体が発足し、理科読の啓発にもつながった。</p> <p>加えて、利用者の利便性の向上を図るため、サンリブ宗像に図書返却ポストの設置や「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」に関する紙芝居の原稿作成の委託を行った。</p>
<p>総合計画等推進委員会の主な意見等</p>		
<p>・学びや活動ができる場の市民にとって一番身近なところは、コミュニティ・センターであると考えます。</p> <p>・決算額等の資料を見ると、予算を使い切れていない、かつ、予算額が縮小しているように思う。この施策は宗像ユリックスとの協働など、宗像市の特徴的な施策と考えるが、市の財政状況からみると予算額の縮小等は妥当なのか。</p>		

(2) 評価結果と対応方針の決定

総合計画等推進委員会からの意見等を踏まえ、教育委員会で最終的な評価結果及び意見に対する対応方針を決定した。

① 評価基準

評価の基準は、前年度まで教育評価委員会にて規定していた評価の基準に準じて行うこととし、「廃止」「要改善」「現行どおり」「拡充」の中から選択する。また、それぞれの基準は以下のとおり。「要改善」については、予算維持または減額も併せて評価する。

○廃止

- ①事業の実施に妥当性がない
- ②事業の目的を達成する手段としては、不適當である
- ③事業を実施しても目的とする効果が認められない
- ④目的や求める効果が、他の事業と重複している
- ⑤税金を使って行うべきでなく、サービスの受益者の負担とするべきである

○要改善

- ①事業内容を見直して実施すべきである
- ②事業規模を縮小して実施すべきである
- ③自主財源の確保のために努力を行うべきである
- ④事業の実施についての期限を定めるべきである
- ⑤事業の効率化を行うべきである
- ⑥執行の体制や手法を見直すべきである

○現行どおり

現行どおりの内容で実施すべきである

○拡充

効果が高いなどのため、拡充して実施すべきである

② 評価結果と対応方針

施策名	子どもの健やかな成長	
今後の対応方針等		
<p>現行どおり実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スマートフォンやタブレットの普及を踏まえ、インターネット等の使用状況について、実態の把握のあり方、成果、指標について今後、検討していきたい。 ・放課後学習活動支援事業が実施できていない地区については、継続して事業を行っていくための地域の人材確保を進め、市教育委員会として実施に向けて働きかけを行っていく。 		
施策を構成する事務事業	所管課	評価結果
体験学習事業	教育子ども部 教育政策課	現行どおり
地域青少年育成事業	教育子ども部 子ども育成課	現行どおり
子どもの居場所づくり事業	教育子ども部 子ども育成課	現行どおり
子どもまつり事業	教育子ども部 子ども育成課	現行どおり
放課後子ども総合プラン事業	教育子ども部 子ども育成課	現行どおり
子ども育成推進事業	教育子ども部 子ども育成課	現行どおり

施策名	子育て環境の充実	
今後の対応方針等		
<p>現行どおり実施する。</p> <p>・幼児教育に関するパンフレットなどの効果的配布や小学校参観、保育参観、統一入学説明会などを行い、保幼小の連携・強化を図るなど、引き続き第3期の幼児教育振興プログラム(H29～H33)に基づいた幼児教育の充実を図る。</p>		
施策を構成する事務事業	所管課	評価結果
幼児教育振興事業	教育子ども部 子ども育成課	現行どおり
私立幼稚園就園等補助事業	教育子ども部 子ども育成課	現行どおり

施策名	教育活動の充実	
今後の対応方針等		
<p>現行どおり実施し、一部拡充する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習意欲を測る指標については、新学習指導要領で学びに向かう力が重要視されていることから、今後、検討していく。 ・子どもたちを、学校だけでなく地域と一緒に育てるという方向性をもって、地域と目標（目指す子どもの姿）を共有し、地域貢献や参画をより推進するとともに、地域とともにある学校づくりに努めていく。 ・学園コーディネーターは、学校の事情を熟知するだけでなく、地域との繋がりを併せもっている。これまで、コミュニティから参加要請があったものに学校が参加していたが、コーディネーターの配置により、コミュニティと一緒にどのようにしたらよいか、ということ考えた取り組みが増えてきたと考える。コミュニティ・スクールを視野に入れ、学園コーディネーターを中核として学校運営評議委員会を充実させていく。 ・タブレット端末の導入については、モデル事業として配置した小学校において、特別支援教育で一定の効果が得られたことから、今後、5年程度掛けて全学校に配置を予定している。 ・平成29年度に作成した世界遺産学習副読本などを活用し、平成30年度からすべての市立学校において世界遺産学習を核としたふるさと学習を地域の人材を活用しながら本格実施する。 		
施策を構成する事務事業	所管課	評価結果
小中一貫教育推進事業	教育子ども部 教育政策課	拡充
世界遺産学習推進事業	教育子ども部 教育政策課	拡充
学力向上支援事業	教育子ども部 教育政策課	現行どおり
特別支援教育推進事業	教育子ども部 教育政策課	現行どおり
学校情報化事業	教育子ども部 教育政策課	現行どおり
教育委員会運営事務	教育子ども部 教育政策課	現行どおり
教育政策一般事務	教育子ども部 教育政策課	現行どおり

施策を構成する事務事業	所管課	評価結果
教育政策振興事業	教育子ども部 教育政策課	現行どおり
就学前健康診断事業	教育子ども部 教育政策課	現行どおり
就学援助事業	教育子ども部 教育政策課	現行どおり
高校奨学金事業	教育子ども部 教育政策課	現行どおり
学校保健事務	教育子ども部 教育政策課	現行どおり
教育振興事業	教育子ども部 教育政策課	現行どおり
学校教育一般事務	教育子ども部 教育政策課	現行どおり

施策名	生涯を通じた学習の振興	
今後の対応方針等		
<p>現行どおり実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民学習ネットワーク事業は、高齢化等では有志指導者が体調を崩し、講座数が減少する状況もあったが、新たな有志指導者を積極的に採用するなど自主的に課題解決を行うこともできている。今後も、市民が主体的に取り組む本市ならではの歴史ある市民学習ネットワーク事業を協働で継続的に発展させていく必要がある。 ・市職員に加え、市内外の大学、企業、市民活動団体などで講座を用意するルックルック講座事業は、2年毎に登録講座を見直すルールを、平成29年度からは随時加除できるよう改善したことに伴い、登録講座数を大幅に増加させることができた。今後も市民の学びたい気持ちに応えられるよう内容を充実させていく必要がある。 ・文化面では、小・中学校でのアウトリーチ事業（いきいき出前コンサート）や小学校4年生を宗像ユリックスのホールに招待する芸術鑑賞事業を実施する際に教育政策課と連携し、事業を行っている。 ・今後も、上記事業を始め、小学校特別支援学級での文化芸術ワークショップなど、様々な分野の事業において、市民協働部と教育子ども部で連携を図り、事業に取り組んでいく。 ・市民図書館事業については、引き続き市民の知的活動を支援するとともに、市民やボランティアと協働して、各種事業を行っていく。 		
施策を構成する事務事業	所管課	評価結果
公民館支援事業	市民協働環境部 コミュニティ協働推進課	現行どおり
生涯学習推進事業	市民協働環境部 コミュニティ協働推進課	現行どおり
陶芸施設管理運営事業	市民協働環境部 コミュニティ協働推進課	現行どおり
市民文化芸術活動推進事業	市民協働環境部 文化スポーツ課	現行どおり
宗像ユリックス施設管理運営事業	市民協働環境部 文化スポーツ課	現行どおり
市民図書館事業	教育子ども部 図書課	現行どおり

3 教育に関し学識経験を有する者による意見

(1) 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用について

点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用が法に規定されており、教育委員会が作成した点検及び評価についての客観性を確保するため、学識経験者からの意見を聴取し、改善に生かして行くこととする。

(2) 教育に関し学識経験を有する者

氏名	所属団体等
鈴木 邦治	福岡教育大学 教授

(3) 教育に関し学識経験を有する者による意見

○子どもの健やかな成長

・子どもの健やかな成長を促すために、宗像市の“強み”である「コミュニティの力」を基盤として、様々な体験活動や交流活動に焦点化して事業を展開している点、及び教育と福祉の縦割り行政の弊害を解決しながら地域ネットワークを構築し、子どもの成長・発達をタテ軸とヨコ軸で「つなぐ」という視点で事業を推進している点が高く評価できる。しかしながら、スマホ対応を含めて、次世代を担う子どもたちに対してどのような体験や交流を保障するのかといった、体験や交流の“質”については十分な共通理解が図られているとは言い難い。施策概要に謳われている「輝く子ども」の姿(Vision)を共有した上で、各事業でめざす子どもの姿を明確にする必要がある。

・スマホや SNS への依存については、子どもだけの問題ではなく、同時に親世代にも共通する問題でもある。子どもの規範意識や生徒指導につながる問題にとどめるのではなく、保護者の意識や生活環境との関連、あるいは子どもの実体験や直接体験との関連から問題性を問い直し、施策の方向性を明確にする必要がある。

・小中学生への支援が充実している一方で、小中一貫教育や地域の教育力の成果としての高校生や大学生がどのような“市民”として育っているか、コミュニティの中での姿が視えない。コミュニティの中で高校生をどのような存在として位置づけるのか、高校生を交えての「対話」が求められる。その上で、高校生自身の自己実現を図るとともに、コミュニティの中で高校生が小中学生の成長モデルとして活躍できる場づくりや積極的な関連機関との連携・協働が必要である。

○子育て環境の充実

・これまでにも福祉・教育・医療・保健等の様々な関連機関の連携・協働により、安心して子どもを育てられる環境づくりが宗像市全体として総合的に保障されてきていることがわかる。しかしながら、個々の地域ごとに捉え直した場合、離島を含めて少子化や過疎化の影響もあり、子育てを行う上での「安全・安心」がトータルで保障されているとは言い難い。例えば、次項の学力向上事業とも関連するが、一昨年より

福岡教育大学との連携事業として始まった「地島ブリッジ」事業は、なかなか実現できなかった離島での日常的な放課後学習支援といった直接的効果だけでなく、地域に不在であった「育ちのモデル」として子育て環境の一端を担っている。

・子育てをめぐる不安の源泉は、子どもの健康や安全だけでなく、経済的に起因するものも大きい。福岡県の子どもの貧困率はおよそ 23%であり、全国平均よりも約 10 ポイント高い。宗像市についても今後は例外ではないと考えることが望ましい。宗像市を含む、多くの市町村で導入・改善されている高校生を対象とした「給付型奨学金」制度など、子どもの貧困対策をより積極的、継続的に取り組むことによって安心を創造することもできる。財源としては、奨学生と納税者をつなぐ「奨学金限定使用のふるさと納税」（返礼品は年に 1 回の奨学生からのお礼状・近況報告）などがアイデアとしてあげられる。

・労働者人口の縮小に伴い、外国人労働者が医療や福祉のサービス産業分野で多く雇用されてきている。今後は農業や漁業も例外ではなくなる。日本語を理解することができない学国籍の人の視点に立って子育て環境を見直すことをはじめとして、多文化共生社会の視点からの子育て環境づくりが今後の課題となる。

○教育活動の充実

・第Ⅱ期小中一貫教育の推進計画として「小中一貫教育を核とした家庭・地域と協働する学校づくり」（宗像型コミュニティ・スクール）のコンセプトの下で、学園ごとに地域のニーズを反映した特色ある学校づくりが推進されており、徐々に学園ごとの特色が現れ始めている。その推進母体となっている学校運営評議員会では、子どもの課題を共有した上で、地域や保護者の代表が「当事者意識」をもって意思決定に参画し、実際に学校や地域において「実働」している。このことより、十分にコミュニティ・スクールとしての機能を有しているものと評価できる。

・新しい学習指導要領の「社会に開かれた教育課程」への対応として、ふるさと学習や世界遺産学習等の特色あるカリキュラムづくりや教材づくりに積極的に取り組んでいることは、ローカルな視点とグローバルな視点を同時に身につけることができるものと期待できる。加えて、この学園でしか学べない「学び」としても、地域の教育力につながる「学び」としても、大いに期待できる。一方、日常の授業レベルにおいても「主体的・対話的で深い学び」に向けて、小学校間や中学校との間で理念・哲学レベルでの合意形成を十分に図る必要がある。小中一貫教育の学園として、どのような特色ある「学び」を保障するのか、学習主体者としてどのような社会力を身につけた子どもの姿を目指すのか、小中一貫教育の特性を生かした新しい教育課程への対応が求められる。

・特別支援教育における ICT の活用（タブレットの活用）について、さまざまな可能性を持っている。学習や活動を可視化できる、学びの足跡を蓄積できるなどのユニバーサル・デザインの観点はもちろんのこと、授業での指導や教え方を動画で記録した上でタブレットを家庭に持ち帰ってもらい家庭学習を支援する際に活用してもらうことや、週末の家庭での活動の様子を記録してもらい授業や教師の指導に役立てるこ

ともできる。

○生涯を通した学習の振興

・市民にとって一番身近な学びや活動の拠点はコミュニティ・センターであることは疑いようもない。特に、高齢者の生きがいづくりやコミュニケーションの場としても、また子どもにとっての異年齢交流の場としても、自分の足で歩いていくことができるコミュニティ・センターはとても貴重な交流の場である。評価対象の事業内容の多くは、全市レベルやイベント的な事業が多いが、もっと市民の足元や日常生活を見据えた地域レベル・コミセンレベルでの活動に焦点を当てて支援する必要がある。行政の支援の在り方として、市民の日常の小さな学習活動をクローズアップし、それらの情報を収集・統合し、価値づけした上で市民にフィードバック・発信し、励ます・称賛するような基本的な「育てる」スタンスを大切にしてほしい。

・生涯学習者としての基盤は、家庭教育と学校教育によって形成される。自律的な生涯学習者の育成という観点から、学校教育や家庭教育を問い直し、それぞれの役割と責任を再構築することも施策としての重要な取り組みと言えよう。

○その他

施策の狙いを年度ごとに焦点化しながら、事業の前向きなスクラップ&ビルドの発想も不可欠です。教育事業は「知・徳・体どれも重要」、「学校・家庭・地域だれもが頑張れ」といずれも手を抜くことができない前提ですが、今日の少ない資源の状況では、年度ごとに優先性や段階性をつけて重点化して取り組む必要があるように思います。